

# 議会だより

みなみふらの



沖縄県本部町親善交流団「冬の北海道（南富良野町）体験の翼」南富良野小学校学校訪問（令和8年1月27日）  
この写真の説明は最終ページをご覧ください

第4回定例会概要	P 2	～	P 3
一般質問	P 4	～	P 6
第5回臨時会概要	P 6		
第6回臨時会概要	P 6	～	P 7
第7回臨時会概要	P 7	～	P 8
研修会報告	P 8		
委員会レポート	P 9		
議会の動き	P 10		



令和7年  
第4回定例会  
12月17日～19日

南富良野高等学校3年生12名  
住民と共に定例会を傍聴



令和7年第4回町議会定例会は、12月17日に召集され、会期を17日から19日の3日間と決め、後、行政報告、教育行政報告、議会運営委員会報告、総務常任委員会報告、議員派遣報告があり、2議員による一般質問が行われました。その後、令和6年度各会計歳入歳出決算、公営企業会計決算を認定、引き続き、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、一般会計補正予算、特別会計補正予算2件、事業会計補正予算1件について審議の結果、原案のとおり可決し、1日目を終了しました。

最終日の12月19日は、議案4件については審議の結果、原案のとおり可決・同意、諮問については適任とし、全ての日程を終え定例会を終了しました。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議							
		1 番 十 河	2 番 鷹 嘴	3 番 小 野	4 番 古 橋	5 番 洪 谷	6 番 曾 慶	7 番 大 西	8 番 酒 井
		(賛成:○ 反対:× 欠席:欠 除斥:除) ■:議事進行により議決に加わらない「-」							
認定第1号	令和6年度南富良野町各会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	-
認定第2号	令和6年度南富良野町公営企業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第1号	令和7年度南富良野町一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号	令和7年度南富良野町国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第3号	令和7年度南富良野町介護保険特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第4号	令和7年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第5号	南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第6号	南富良野町議会議員及び南富良野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第7号	南富良野高等学校学生寮設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第8号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第9号	南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任について	無記名投票結果同意							-
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	-	○	○	除

議：議長・副：副議長 ※諮問第1号は、副議長が議長代理

### 令和6年度決算の認定

令和7年第3回定例会で総務常任委員会に付託された令和6年度各会計歳入歳出決算の認定及び令和6年度南富良野町公営企業会計決算の認定について、11月4日、5日の2日間、歳入財源の確保と歳出経費の執行状況及びその事業効果などを精査した結果、認定すべきと決しました。

- ・ひ熊及び鹿捕獲奨励金 51万円
- ・道路橋梁維持修繕料 200万円
- ・公営住宅幾寅東団地改修事業費 △531万円
- ・高等学校新学生寮施設備品購入費 280万円

### 補正予算の主なもの

- 一般会計補正予算
  - ・仮想環境導入委託料 △1386万円
  - ・地域おこし協力隊人件費 △418万円
  - ・道の駅再編整備に伴う旧24時間トイレ解体工事費 △244万円
  - ・老人福祉施設保護措置費助成費 708万円
  - ・物価高対応子育て応援手当事業費 602万円
- 南富良野町国民健康保険事業特別会計補正予算
  - ・一般被保険者療養費負担金 181万円
  - ・介護保険システム改修業務委託料 17万円
- 南富良野町簡易水道事業会計補正予算
  - ・電話料 30万円

令和7年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	△1,962万円	54億1,629万円
国民健康保険事業特別会計	231万円	2億9,745万円
後期高齢者医療事業特別会計	-	5,045万円
介護保険特別会計	38万円	3億2,564万円
町立診療所事業特別会計	-	1億1,707万円
簡易水道事業会計	△75万円	3億1,479万円
公共下水道事業会計	-	3億478万円
合	△1,768万円	68億2,647万円

### 条例の一部改正

■南富良野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

基幹システムの標準化に伴い、住登外者の情報の管理に関する事務規定を追加改正するものです。

■南富良野町議会議員及び南富良野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
公職選挙法施行令の改正に準じ、ピラ、ポスターの公費負担額を改正するものです。

■南富良野高等学校学生寮設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
学生寮2号棟新設に伴い規定を追加改正するものです。

### その他

■辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に ついて  
にぎわい拠点施設整備事業（下金山）の追加により計画を変更するものです。

### 人事案件

○固定資産評価審査委員会委員の選任  
町長が選任するにあたり、

議会の同意を求め、議案が提出され、無記名投票の結果、賛成多数で同意することに決定しました。

・松井 正則氏（6期目）  
任期：令和7年12月22日から令和10年12月21日

○人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員候補者を推薦することについて、町長から諮問があり、適任と認め答申することに決定しました。

・酒井 智氏（5期目）  
任期：令和8年4月1日から令和11年3月31日

### 閉会中の継続調査

総務常任委員会では、次の2件について閉会中の継続調査をすることとしました。  
・令和8年度南富良野高等学校の出席状況及び学生寮等の見直しについて  
・介護老人福祉施設のあり方について

# 一般質問 2名の議員が町政に質問

質問議員	担当課	質問事項	頁
曾慶 一介 議員	企画課	まちづくりについて	4・5
十河 総子 議員	総務課	指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置について	5・6

## 問 人口減少、過疎対策・少子高齢化対策にどの様に取り組んできたか

## 答 多方面での対策に取り組んでおり、今後も継続させていく



**曾慶** 町長の年頭の挨拶において、まちづくりについて「人口減少対策、過疎対策、少子高齢化対策が課題解決の1丁目1番地であり、あらゆる資源を活用して全ての政策に結びつけていく」との考えが示されている。これまでどのような政策を進めてきたのか、2点について伺う。

まず1点目として、本年は5年に1度の国勢調査が実施される年であり、人口や就労状況などを把握する重要な統計調査であって、政策立案の要諦となるものである。人口減少時代における政策設計は特に難しい状況にあると考えられるが、これまで課題解決に向けてどのような対策に取り組んできたのか。

YOU TUBE 配信：一般質問の配信時間を表示しています。

**町長** 町が実施するあらゆる事務事業を人口減少対策と結びつけ、効果的に展開することを基本方針としている。

人口減少対策としては、移住・定住促進を柱に、移住者への家賃補助や転居費用助成、町内就職者への奨学金返還支援、移住体験住宅の整備などを実施してきたところである。また、移住定住促進協議会を設立し、首都圏でのプロモーション活動にも取り組んできた経過である。林業、農業、福祉分野などの担い手対策についても、人口減少抑制に資する重要な施策として位置づけている。

さらに、人口流出を防ぐための生活環境整備も重視しているところであり、公設民営によるスーパールの開設や、高校存続を目的とした学生寮整備を進めている状況である。

学生寮については、町外生徒の住民登録を促すことにより、人口増加につなげていきたい考えである。

また、ログハウス村の民間移譲や道の駅整備、かわまちづくり事業など、観光振興を通じた関係人口及び定住人口の増加についても期待しているところである。

少子化対策については、晩婚化や若者流出など構造的要因が大きく、町単独での抜本的な解決は困難な状況であるが、子育て・教育環境の充実を通じて出生数の増加につなげていく必要があると認識している。具体的には、給食費無償化や大学生までの医療費無償化など、子育てしやすい環境整備を進めていく。

高齢化対策については、本町の高齢化率は道平均並みである一方、介護・福祉分野の担い手不足が深刻な状況である。特別養護老人ホームふくしあの休止や在宅福祉の支え手不足といった現状を踏まえ、社会福祉協議会や関係法人と連携し、サービスの維持及び充実に向けた協議を進めていく。加えて、町内に養護老人ホームがないため町外施設への措置入所が増えており、これが人口減少要因の一つであるとの認識である。

町の魅力向上と住民満足度の向上を通じて、住み続けたい人を増やすことが重要であると認識しており、今後も町

にとつての永続的な課題として取組を継続していく。

**曾慶** 人口減少が今後も続くと見込まれる中、将来にわたり多様な課題が生じる状況である。特に高齢者対策においては、現役世代1人が複数の高齢者を支える社会構造となることが想定され、単に目先の対策を講じるだけでなく、若い世代を育てる仕組みが重要である。若者にさまざまな経験の機会を提供し、学びを通じて町の良さや魅力を理解してもらうことにより、将来的に地域を支える担い手へと成長してもらうことが重要である。

今後の人口減少社会に対応するためには、次世代の育成を見据えた長期的な視点での取組が必要であり、町政として継続的な配慮と対応を強く要望する。

2点目として、人口動態の変化に伴い、経済や社会構造の環境変化が一層進んでいる状況であり、地域経済の縮小も懸念されていることから、経済の活性化が求められているところである。地域経済を守るための政策について、こ

れまでどのような取組を講じてきたのか。

**町長** 地域経済を守るには、地域に存在する人材・資源・産業を最大限に活用し、地域で生産し、雇用を維持し、地域内で消費する循環をつくることであり、いわゆる「地産地消」と同様の考え方である。

具体的な取組として、町の物品調達や修繕、工事などの行政執行においては、法令を遵守した上で可能な限り町内事業者を活用しているところである。また、住宅新築助成制度においては、町内業者を利用した場合に助成額を厚くすることにより、地元企業の育成と事業継続を支援している状況である。

さらに、物価高騰対策などにおいて商工会の商品券を活用し、地域内でのみ使用できる商品券を「地域通貨」と捉え、地域消費を促進する施策として実施しているところである。今後も、地域経済を守るという姿勢を一貫して行政運営に反映させ、地元産業と雇用の維持に努めていく方針である。

**曾慶** 道の駅周辺整備の進展により交流人口は増加している一方で、町の内部では空き家が目立ち、外向きの事業と内側の課題との間にギャップが生じている状況である。地域経済活性化に向けては、農業・林業・観光といった基幹産業の基盤を守ることが重要である。

こうした中、地元で努力している小規模・零細事業者の経営強化支援をこれまで以上に充実させる必要があり、「南富良野ファースト」の考え方のもと、町民が地域内で消費し内需拡大を図る施策が、過疎対策や地域経済の維持につながるものであると認識している。町としても地域を守る視点で施策を検証し、町民にとつて何が最も必要であるかを見極めながら政策を展開すべきである。

行政が町民と一体となつてまちづくりに取り組み姿勢こそが、地域経済の持続的発展につながるものと考えている。

## 問 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置を予定しているのか

## 答 来年度に各地区の自治会館等で設置を進めていく

**十河** 近年、地球温暖化等の影響により、夏季の気温は一段と高くなっている状況である。気候変動適応法の改正により新たに「熱中症特別警戒情報」が創設され、「熱中症特別警戒アラート」が発せられた場合には、冷房設備が整っている公共施設（庁舎、公民館、図書館等）や民間施設を市町村が指定し、「指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）」として住民に開放する取組が道内各地で進められている状況である。本町における指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の設置予定について伺う。

**町長** 近隣自治体では、熱中症特別警戒アラート発令時に指定施設をクーリング

YouTube配信  
12月17日:51:15~59:12

担当課  
「総務課」




**一般質問（要旨）**  
とがわ **十河** ふさこ  
総子議員

質問席

シエルターとして開放する取組が進んでおり、本町としてもその動向は把握している状況である。本町では、過去5年間において暑さ指数が警戒アラート基準に達した事例はない状況であるが、近年の異常な暑さを踏まえ、警戒アラート発令時に限らず、健康被害のおそれがある場合には、住民が利用できる冷房設備のある場所を確保する必要があると認識しており、今年度から本格的な検討を進めていく。

来年度にかけて、各地区の自治会館いわゆるコミュニティセンターや多目的センターの一室にエアコンを設置し、クーリングルームとして整備する予定である。幾度地区については老人憩の家を活用する方向で検討を進めており、これらの施設を総合的にクーリングシエルターとして指定する方針である。来年度は骨格予算となる見込みであるが、夏の暑さに間に合わせる必要があることから、理解が得られた場合には当初予算で対応する予定である。

また、今後の暑さ対策として、町内におけるエアコン普及状況についても把握を進める。

十河 熱中症特別警戒アラートはこれまで発令されていないものの、発令基準のより低い熱中症警戒アラートは年々増加しており、クーリングシエルターの整備は喫緊の課題である。また、アラート発令の有無にかかわらず、暑さをしのげる常設のクーリングスポットを設けている自治体が多い道内に存在しており、クーリングルームの常設化についても前向きに検討する必要がある。本町ではエアコンを設置している家庭がまだ少ない状況にあることから、猛暑時における住民の安全確保と健康被害防止の観点からも、こうした取組は必要である。

また、今後の暑さ対策として、町内におけるエアコン普及

令和7年第5回  
**臨時会**  
10月22日

令和7年第5回臨時会は、10月22日に招集され、提案された議案を原案のとおり可決し閉会しました。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議							
		1番十河	2番鷹嘴	3番小野	4番古橋	5番洪谷	6番曾慶	7番大西	8番酒井
		(賛成:○ 反対:× 欠席:欠 除斥:除) ■:議事進行により議決に加わらない「-」							
議案第1号 令和7年度南富良野町一般会計補正予算	可決(10/22)	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号 財物事故に関する和解及び損害賠償について	可決(10/22)	○	○	○	○	○	○	○	-

議：議長・副：副議長

■財物事故に関する和解及び損害賠償について

損害賠償の額	190,565 円
示談の内容	相手方の乗用車修理費は、全額当方で負担することで今後本件に関していかなる事情が生じても、双方一切の異議申し立て並びに訴訟は行わないことを確約する。

令和7年9月21日道の駅南ふらの駐車場で発生した財物事故(乗用車破損)に関し、左記の通り損害賠償の額並びに和解について可決しました。

財物事故に関する和解及び損害賠償について  
財物事故損害賠償金 246万円  
53万円

・補正予算の主なもの  
・南富良野町鳥獣対策協議会負担金

一般会計補正予算  
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ299万円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億1086万円とするものです。

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議							
		1番十河	2番鷹嘴	3番小野	4番古橋	5番洪谷	6番曾慶	7番大西	8番酒井
		(賛成:○ 反対:× 欠席:欠 除斥:除) ■:議事進行により議決に加わらない「-」							
議案第1号 令和7年度南富良野町一般会計補正予算	可決(11/7)	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第2号 教育委員会教育長の任命について	同意(11/7)	無記名投票結果同意							

議：議長・副：副議長

令和7年第6回臨時会は、11月7日に招集され、提案された議案を原案のとおり可決し閉会しました。

令和7年第6回  
**臨時会**  
11月7日

一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億1286万円とするものです。

- 補正予算の主なもの
- ・ 商業等起業支援事業補助金 200万円

教育委員会教育長の任命

令和7年11月15日をもって任期期間が終了する鈴木誠氏を引き続き任命する同意を求める議案が町長から提出され、無記名投票採決の結果、賛成多数で原案のとおり同意することに決定しました。

- ・ 鈴木 誠氏（3期目）
- ・ 任期：令和7年11月16日から令和10年11月15日

議案の賛否一覧表

上程議案	結果	議							
		1番 十河	2番 鷹嘴	3番 小野	4番 古橋	5番 渋谷	6番 曾慶	7番 大西	8番 酒井
議案第1号 令和7年度南富良野町一般会計補正予算	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号 令和7年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号 令和7年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号 南富良野町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号 南富良野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号 財物事故に関する和解及び損害賠償について	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号 財物事故に関する和解及び損害賠償について	可決(11/25)	○	○	○	○	○	○	○	—

議：議長・副：副議長

令和7年第7回  
臨時会  
11月25日

令和7年第7回臨時会は、11月25日に招集され、提案された議案を原案のとおり可決し閉会しました。

補正予算の主なもの

- 令和7年度一般会計補正予算
- ・ 議員期末手当 10万円
- ・ 会計年度任用職員報酬 112万円
- ・ 会計年度任用職員期末勤勉手当 40万円

町立診療所特別会計繰出金 187万円

一般職給

期末勤勉手当 872万円

退職手当組合負担金 592万円

職員共済組合負担金 354万円

令和7年度南富良野町立診療所事業特別会計補正予算 83万円

一般職給

期末勤勉手当 195万円

退職手当組合負担金 62万円

会計年度任用職員期末勤勉手当 58万円

職員共済組合負担金 37万円

令和7年度南富良野町簡易水道事業会計補正予算 40万円

会計年度任用職員報酬 24万円

令和7年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	2,305万円	54億3,591万円
国民健康保険事業特別会計	—	2億9,514万円
後期高齢者医療事業特別会計	—	5,045万円
介護保険特別会計	—	3億2,526万円
町立診療所事業特別会計	405万円	1億1,707万円
簡易水道事業会計	36万円	3億1,554万円
公共下水道事業会計	—	3億478万円
合計	2,746万円	68億4,415万円

条例の一部改正

■ 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議会議員の期末手当の支給率を100分の5引き上げる改正です。

■ 南富良野町長等の給与に関する条例の一部改正

町長等の期末手当の支給率を100分の5引き上げる改正

正です。

■南富良野町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、給料表及び通勤手当の改定、期末・勤勉手当の支給率を合わせて一般職で100分の5、再任用職員で100分の2.5引き上げる改正です。

財物事故に関する和解及び損害賠償について

令和7年9月21日道の駅南ふらの駐車場で発生した財物事故（乗用車破損）に関し、左記の通り損害賠償の額並びに和解について可決しました。

■議案第7号 財物事故に関する和解及び損害賠償について

損害賠償の額	844,919 円
示談の内容	相手方の乗用車修理費及び代車費用は、全額当方が負担することで今後本件に関していかなる事情が生じて、双方一切の異議申し立て並びに訴訟は行わないことを確約する。

■議案第8号 財物事故に関する和解及び損害賠償について

損害賠償の額	1,243,000 円
示談の内容	議案第7号と同様

議員研修参加報告

日程	参加研修名	講師・演題名	報告者
11月6日	上川管内町村議会・北海道市議会議長会道北支部議員研修会	①「議会改革の現状と課題～地方議会の将来について～」 関東学院大学法学部地域創生学科 教授 牧瀬 稔 氏 ②「最新裁判例から分かるハラスメント問題との向き合い方～その原因と予防法～」 弁護士 三輪 記子 氏	小野 秀 議員
12月15日	富良野沿線市町村議会議員研修会	③「旭川開発建設部の道路事業」 北海道開発局旭川開発建設部 道路計画課 課長補佐 木村 力	古橋 国久 議員

① 「地方議会の最終目的は住民福祉の増進にある」との説

明がありました。議会活動はそれ自体が目的ではなく手段であり、住民の幸福感を高めることこそが最も大切であると解説されました。また、議会の二大機能として「行政を監視する役割」と「政策を立案する役割」が挙げられ、議員自らが条例を提案していくことの重要性についても話がありました。

さらに、議会活動が形だけのものにならないよう、「何のために、誰のために行っているのか」を常に問い続ける姿勢が必要であり、議会改革に

終わりではなく、地域の変化に対応しながら住民の幸福を中心に据えた議会運営を目指すべきであると強調されました。そして最後に、これらの取組は住民との信頼関係を築き直すことにつながる、との言葉で締めくくられました。

② 自身が誹謗中傷を受けた経験を踏まえ、制度改革やメディアでの発信などを通じて、社会全体の意識を変えていくことの重要性が強調されました。

た。講演では、パワーハラスメントが「立場の強さを背景に、業務の範囲を超えた言動によつて職場環境を悪化させる行為」であり、身体的・精神的な攻撃や、仲間外れ、無理な仕事の押し付け、逆に仕事を与えないこと、プライバシーへの過度な立ち入りなどが該当すると説明がありました。

また、セクシュアルハラスメントには「対価型」と「環境型」があり、性的な発言や不必要な接触など、働く環境を害する行為が含まれることが紹介されました。そのほか、マタニティハラメントや、性的指向・性自認（SOGI）に関する課題、同性愛者やトランスジェンダーの方への差別、本人の同意なく公表する「アウティング」の問題などについても解説がありました。

最後に、自治体の事例を踏まえながら、ハラスメントは隠すものではなく、透明性と対話、そして「人を尊重する意識」が最大の防止策になるとの言葉で講演は締めくくられました。

③ 富良野沿線市町村議会議員研修会が12月15日に開催され、本町議会からは議員7名、事務局2名が参加しました。

講演では、旭川開発建設部道路計画課より、旭川十勝自動車道の進捗状況をはじめとする旭川管内の道路行政の現状と今後の方向性について、豊富な資料をもとに説明を受けました。

当日は大雪の影響によりオンライン開催となりましたが、富良野道路事務所長にも同席いただき、講演だけでなく質疑応答にも丁寧に対応していただくなど、大変充実した研修となりました。

その後の富良野沿線議員意見交換会では、他市町村の観光地における駐車場問題や少子高齢化対策、移住・定住対策などについて情報交換を行いました。今回の研修で得た知見を、今後の町政や議会活動に生かしていきます。



**道の駅の賑わいの創設について**

道の駅の現状および今後の賑わい創設に向けた取組状況について、所管課から説明を受けた。

①道の駅の売上げ等の推移について  
道の駅の売上は、令和2年度・3年度にコロナ禍の影響により減少したが、令和4年度の複合施設オープンに伴い回復した。  
レジカウント数は、令和元年度の28万3600件が過去最高であり、売上額は令和5年度で1億869万円が過去最高となった。

令和7年度は、物産センターのリニューアル効果により、上期の段階で既に過去最高を上回るペースで推移しており、通年でも過去最高となる見込みである。

②フードコート等の店舗売上の状況  
令和6年度と令和7年度を比較すると、下期は未確定であるものの、上期売上は全体的に減少している。

その要因としては、アドベンチャーパークの入場者数が週末を中心に天候不順により減少したこと、またフードコートが物産センターから離れており視認性が低いことなどの影響が考えられる。

③出店者募集要項の見直し  
利用者・住民から寄せられた「営業時間が短い」「臨時休業が多い」といった意見を踏まえ、令和6年度の出店者募集において次のとおり見直しが行われた。  
《屋外型店舗の主な変更点》  
・営業期間を通年に拡大  
・定休日は土日祝日及び年末年始を除き週2日以内とする  
（やむを得ない休業は可）  
・営業時間を11時～19時30分に設定

定

しかしながら、令和7年度については行政および指定管理者の指導が十分でなかったことから、臨時休業が多い店舗も見られ、課題として残った。

④更なる賑わい創設に向けた課題と検討状況  
■営業環境に関する課題  
雨天時や閑散期の営業が困難との意見が多く、寒さ対策として壁の増設案も検討されたが、建築基準法上の制約から困難であるとされている。

また、店舗スペースが狭いと指摘もあり、2店舗の一体化やフリースペース化を検討しているが、提供遅延、光熱水費増加、食品ロスなど新たな課題も生じている。  
■商品力・営業力に関する課題  
賑わい不足の要因として、商品開発力や営業力の不足が指摘されている。利用者ニーズとの不一致も見られ、店舗側のこだわりのみでは十分対応できていない状況である。必要に応じて、アドバイザーやコンサルタントの活用も検討対象としている。

■施設案内・情報発信の改善  
案内表示の不足について改善

要望が多く、施設案内板の設置や振興公社ホームページのリニューアルが進められている。

■イベントの実施状況  
夏季には観光協会が月1回程度実施しているが、閑散期はイベントが不足している。アイスキャンドル設置案などもあるが、維持管理費などの課題がある。

■利用者アンケート  
今後、繁忙期・閑散期に年2回アンケートを実施し、利用者・住民の意見を事業改善に反映させる方針である。

⑤令和8年度の予定事業  
アドベンチャーパークの砂地では、子どもが砂を付着させたまま飲食店に入店することによる衛生面の課題が生じており、砂の必要箇所を残しつつ、その他の部分を芝生化する方向で検討が進められている。  
また、令和7年9月の強風で破損した可動式テントについては、固定型（東屋・パーゴラ等）への更新が必要である。

駐車場整備については、今年度は富良野側入口の区画を開発局が整備しており、次年度は複合施設前や旧24時間トイレ周辺の駐車場を町が整備する予定である。

ある。整備後は普通車等の駐車台数が増加する見込みである。

町としては、今後も引き続き、関係者・議員・利用者・住民の意見を踏まえつつ、道の駅の更なる賑わいの創設に取り組む方針である。

委員からは、店舗数の拡大は抑え、まず現状を丁寧に精査すべきであるとの意見があった。また、飲食店が通年で営業できない状況の改善や、食事スペース不足への対応、テラスの防寒対策や簡易的な設備整備、外部スペースの有効活用も必要であると指摘された。さらに、アドベンチャーパークの魅力向上や魅力度ランキングの要因分析、他自治体の先進事例の視察、建築基準法の制約を踏まえた通年利用の工夫、仮設施設の活用など、多方面から改善策を検討すべきとの意見があった。

介護老人福祉施設のあり方について

本件については、議会としてさらなる論議が必要であることから、継続調査とした。

# 議会の動き

令和7年11月～令和8年1月

- 11月 1日 ○ 南富良野西小学校学芸会
- 3日 ○ 南富良野町功労者表彰式
- 4日 ○ 総務常任委員会（決算審査）
- ～ 5日
- 6日 ○ 上川管内町村議会議員研修会（旭川市）
- 7日 ○ 南富良野町議会第6回臨時会  
○ 議会運営委員会  
○ 全員協議会
- 11日 ○ 上川町村議会議長会臨時総会及び行政懇談会（東京都）
- 12日 ○ 町村議会議長全国大会（東京都）
- 14日 ○ 札幌南ふらの会交流会（札幌市）
- 25日 ○ 南富良野町議会第7回臨時会  
○ 議会運営委員会  
○ 全員協議会  
○ 総務常任委員会
- 26日 ○ 富良野地方自衛隊協力会中央要望
- ～ 27日（東京都）
- 27日 ○ 南富良野町商工会会長他来局（令和8年度南富良野町商工振興事業費補助金等についての要望）  
（商工会に対する令和8年度市町村補助金についての要望）
- 30日 ○ 南富良野町防犯と交通安全の住民集会
- 12月 5日 ○ 南富良野町社会福祉大会
- 11日 ○ 議会運営委員会

- 12月 14日 ○ 上富良野駐屯地年末行事（上富良野町）
- 15日 ○ 富良野沿線市町村議会議員研修会（富良野市）
- 17日 ○ 南富良野町議会第4回定例会
- ～ 19日 ○ 議会運営委員会  
○ 全員協議会  
○ 総務常任委員会  
○ 議会広報特別委員会
- 1月 4日 ○ 南富良野消防出初式
- 11日 ○ 二十歳を祝う会
- 19日 ○ 町自治功労者飛渡武一様逝去に伴う通夜焼香（富良野市）
- 22日 ○ 商工会永年勤続優良従業員表彰式並びに会員新年会



南富良野町商工会会長他来局（大西総務常任委員長対応）

## （町政はあなたのために） 議会を傍聴しませんか

次の定例会の開会予定は3月5日（木）～10日（火）です。

町議会は、定例会が年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われますので、お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

会議中継映像をインターネット（YouTube）で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。

※録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。

**「議会だより」についてご意見をお寄せください。**

議会広報特別委員会は、より見やすい、親しまれる「議会だより」づくりを目指しています。ご意見やご感想、どんなことでも結構です。どうぞ議会事務局までお寄せください。

議会広報特別委員会委員長：古橋 国久  
副委員長：十河 総子  
連絡先：52-2114（議会事務局）

## 表紙の写真（町の風物詩【寒中】）



1月26日から29日までの間で沖縄県本部町から随行者6名・児童16名（本部小11名、上本部小1名、瀬底小2名、伊豆味小2名）が本町に来町し、スキーやカーリング、ワカサギ釣り、ホームステイ等の訪問体験交流が実施されました。

＜南富良野町史第2巻より一部引用抜粋＞

平成3年2月27日から3月2日までの4日間、本部町から第1回訪問団14人が本町を訪れ、本町からは平成3年8月7日から11日までの5日間で本部町を訪問し、児童生徒の訪問交流が始まっている。当初は800字程度の作文による選考、個人負担が求められたが、平成10年から選考、個人負担廃止の経過措置を実施し、平成12年からは対象者の選考、自己負担もなくし、町内全校の小学6年生全員が町費負担で訪問交流を実施している。平成2年度から令和7年度までの間に本町から本部町を訪問した人数は、随行者163名、児童生徒731名、計894名になり、本部町から本町に来た人数は随行者162名、児童生徒540名、計702名である。「北海道と違う自然を体験し南国の生活様式を学び、見聞をひろめること」とした当初の目的を遺憾なく達成している様子は、生き生きとした体験記において毎回町広報誌で紹介されている。